

お知らせ

発行／加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
<http://www.city.kamo.niigata.jp>
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集／総務課
印刷／(有)とう印刷

児童扶養手当の現況届、

特別児童扶養手当の所得状況届



届書

届け出の時期と場所 8月10日

(金)～23日(木)までに福祉

事務所児童障害係

問い合わせ 福祉事務所児童障

害係 (内線174)

国民年金

保険料の免除制度

現在、児童扶養手当を受けている人は現況届を、特別児童扶養手当を受けている人は所得状況届を提出してください。

この届けは、引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。届け出をしないと、手当の支払いが差し止められることがあります。

届け出の該当者には8月上旬に通知書を郵送します。

持つてくるもの 現況届または所得状況届、手当証書、印鑑と必要に応じ指定された書類、通

はがきの裏面に必要な事項を楷書で記入し、ご応募ください(ファックス、持参も可)。

ながいきストリート 川柳募集句題「夢」

ながいきストリート逸品フェアでは川柳を大募集します。

句題は「夢」または夢を連想する言葉です。皆さんの元気の素や力を注いでいることなどを川柳にしてください。

思ったことを五・七・五にまとめれば、誰にでもできますので、ぜひ応募ください。

1人2句以内(厳守)。

※入賞者には商店街共通商品券を進呈。

投稿句は10月1日～11月4日まで大通りアーケードに掲示されます。

の納付が免除、猶予される制度があります。

保険料免除制度 全額免除制度

と一部納付(4分の1、半額、4分の3納付)制度。

納付猶予制度 30歳未満の方が対象の若年者納付猶予制度、学生対象の学生納付特例制度。

いずれの制度も原則として前年の所得を基準として審査されますが、退職(失業)等の理由で承認される場合もあります。

承認期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な資格要件(受給資格期間)に算入されます。ただし、年金額を計算するうえで、10年以内に免除期間の保険料を追納しないと、その期間の年金額は通常に収めた分に比べ減額されてしまいます。

また、納付猶予期間は追納しない限り、年金額に反映されません。

問い合わせ 市民課国民年金係 (内線115)

夏季の

バスポート申請 お早めに



8月はバスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに申請をお願いします。

バスポートは申請から受け取るまで十分余裕を持って申請を行ってください。

8月はバスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに申請をお願いします。

バスポートは申請から受け取るまで十分余裕を持って申請を行ってください。

申請・受取窓口 市民課 取扱時間 月曜日から金曜日まで(祝日と年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時まで

問い合わせ 市民課市民係 (内線114)

8月はバスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに申請をお願いします。

バスポートは申請から受け取るまで十分余裕を持って申請を行ってください。

申請・受取窓口 市民課 取扱時間 月曜日から金曜日まで(祝日と年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時まで

問い合わせ 市民課市民係 (内線114)

8月はバスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに申請をお願いします。

バスポートは申請から受け取るまで十分余裕を持って申請を行ってください。

8月はバスポートの申請窓口が混み合いますので、早めに申請をお願いします。

バスポートは申請から受け取るまで十分余裕を持って申請を行ってください。



休日当番医

9:00～17:00

月 日	当 番 医	内 線
7/22 (日)	徳友医院	53-0167
29 (日)	須田医院	41-5025
8/5 (日)	星野内科医院	41-4141
12 (日)	小池内科消化器科クリニック	53-3355
15 (水)	いからし小児科アレルギークリニック	53-2250

愛の血液助け合い運動実施中

献血にご理解と継続的なご協力を

皆さんが病気になったり、事故に遭ったときなどの治療に使われる輸血用血液は、すべて皆さんの善意の献血で得られた血液で貯められています。

長期保存のできない血液を一年を通じて安定的に供給するため、皆さんのご理解と継続的なご協力をお願いいたします。県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、3カ所の献血ルームで毎日受付を行っています。

献血される方、輸血される方の安全のため、献血をご遠慮いただく場合があります。
ご理解、ご協力をお願いします。

献血日程 【400ml・200ml献血】

日 時	会 場	受 付 時 間
7月29日（日）	リオン・ドール加茂店	午前9時30分～11時45分 午後1時～3時30分
12月21日（金）	市役所	午前10時～午後0時30分
	県立加茂病院	午後2時～4時
2月11日（月・祝）	リオン・ドール加茂店	午前9時30分～11時45分 午後1時～3時30分
3月14日（木）	市役所	午後1時30分～3時30分

献血ルーム（12/31、1/1は休み）

受付時間 午前10時～午後5時30分（献血ルーム千秋は午前9時30分～午後5時）

献血ROOM@東堀ふるふる

（☎0120-400389）



献血ルームばんだい ゆとりろ

（☎0120-869950）



献血ルーム千秋

（☎0120-056339）



問い合わせ 健康課衛生係（☎52-0080内線162）

新潟県赤十字血液センター（☎0120-788224、<http://www.niigata.bc.jrc.or.jp/>）

70歳未満の高額療養費自己負担限度額（月額）

所得区分\回数	3回目まで	4回目以降※1
一般世帯	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%	44,400円
上位所得世帯※2	150,000円+（総医療費-500,000円）×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12カ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

※2 国保税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

70歳以上75歳未満の高額療養費自己負担限度額（月額）

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者（3割）	44,400円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% ※4回目以降は44,400円
低所得者II		24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

入院したときの食事代の標準負担額（1食当たり）

一般（下記以外の人）	260円
住民税非課税世帯	90日までの入院 210円
低所得者II（70歳以上）	90日超の入院（過去12カ月の入院日数） 160円
低所得者I（70歳以上）	100円

※住民税非課税世帯（低所得者I、II）の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。健康課の窓口にお申し出ください。

70歳以上75歳未満の人の所得区分

①現役並み所得者（3割負担）

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、2人以上で520万円未満、一人で383万円未満の場合は、申請により1割負担（平成25年4月からは2割の予定）。

②低所得者II

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。

③低所得者I

世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。



高額療養費のときは 限度額適用認定証の申請を

■70歳未満の高額療養費

国保に加入している人の医療費が高額になると、医療機関の窓口での支払いは高額療養費の自己負担限度額まで済むようになっています。高額療養費の限度額は所得によって複数の区分がありますが、

医療機関の窓口で、その区分に応じた限度額を適用するためには「限度額適用認定証」が必要です。入院や通院で自己負担が高額になるときは、あらかじめ健康課の窓口に申請し、交付された認定証を提示することで、医療機関での負担が限度額までとなります。

■70歳以上の高額療養費

70歳以上75歳未満の人は個人単位（外来のみ）と世帯単位（外来・入院）でそれぞれ自己負担限度額が設定されています。一般世帯、現役並み所得者は保険証だけを提示、低所得者I・IIに該当する人は、保険証と減額認定証を提示することで医療機関での負担が限度額までとな

ります。
また、高額療養費は保険者ごとに月単位で計算するため、月途中で75歳の誕生日を迎えて後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、同一月でそれまで加入していた医療保険制度（国保など）と後期高齢者医療制度のそれぞれで限度額を負担する場合があります。
しかし、特例として75歳に到達した月は、移行前後の医療保険制度で限度額がそれぞれ本来の額の2分の1になります。（1日生まれを除く）

■食事の減額認定証

入院時の食事負担額は1食260円ですが、住民税非課税世帯で認定証をお持ちの人は、1食210円（90日を超える入院の場合は160円・70歳以上の人で所得が70歳以上75歳未満の人は100円）に減額されます。

対象者	対象者	対象者	手続きに必要なもの	手続きに必要なもの	手続きに必要なもの	限度額適用認定証	限度額適用認定証
する人	する人	する人	保険証、 住民税非課税世帯に属する人	保険証、 今お持ちの認定証（更新の場合）	保険証、 今お持ちの認定証（更新の場合）	70歳未満で医療機関での負担が限度額を超える人	70歳未満で医療機関で手続きをしてください。
長期入院該当者は、90日を超える入院を証明できるもの（領収書など）							

後期高齢者医療制度

■保険証は桃色に

後期高齢者医療制度の保険証が8月1日に更新されます。

新しい保険証は桃色で、今月下旬に個人宛に郵送しますので、大切に保管してください。

8月になつても保険証が届かなかつたり、保険証の記載事項に誤りがあったときは健康課までご連絡ください。

■保険料
平成24年度分の保険料は今月中旬に個別に保険料額決定通知書でお知らせします。保険料は、所得割（基礎控除

後期高齢者が対象

人間ドック費用を一部助成



人間ドック費用の一部を助成します（受診後に申請）。

対象 平成24年4月1日～平成25年3月31日までに人間ドックを受診した人で、受診時に後期高齢者である人。

助成金額 1万円（上限）
必要なもの ①申請書（健康課窓口にあり）、受診者名、受診日が記載され、窓口にあり）

申請・問い合わせ 健康課衛生係（☎内線164）

事故に遭つたら

届け出を

・加害者の住所、氏名、自動車損害賠償責任保険の加入の有無を確認しておく。

・交通事故証明書を取り寄せる。

・保険証と印鑑を持参する。

・■事故に遭つたときは

・軽いけがだと思っても、必ず警察へ届ける。

・免許証、車検証、保険証など

で相手を確認する。

・自動車のナンバーを控える。

・示談をする前に健康課国民健康保険係へ相談（加害者から治療費を受け取つたり、示談を済ませると保険証は使用不可）。

不審電話にご注意を



非自発的失業者に係る 国保税の軽減措置

最近、社会保険事務所や市役所の職員などと名乗り、医療費の還付をするといって口座番号を聞きだしたり、銀行等のATMで振り込み額を確認するよう

人間ドック受診を証明できる領収書（領収書がない場合はドックの結果成績書）

③保険証 ④印鑑

⑤通帳など振込先口座が分かるもの（ゆうちょ銀行は振込先の店名、預金種目、口座番号が必要）

・倒産・解雇・雇い止めなどの非自発的な失業のため社会保険を脱退し、国保に入加入した人に對して国保税を軽減します。

対象者 対象となるのは次のすべての条件を満たす人。

・平成21年3月31日以降に失業した人。

・失業時点で65歳未満の人。

申請方法 国民健康保険証と雇用保険受給資格者証の原本を持参し、健康課窓口に届け出してください。

後発医薬品への切り替え 医療費を試算しお知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売された、先発医薬品と同じ有効成分や効果・効能をもつ安価な医薬品です。

国保では、現在処方されている先発医薬品から、後発医薬品に切り替えた場合、どれくらい医療費が安くなるか試算してお知らせします。

対象者 月に14日以上薬を投与された12歳以上の被保険者で、病名による絞り込みを行った試算の結果100円以上の差額が見込まれる人。

通知月 7月、10月、2月の予定
問い合わせ 健康課国民健康保険係



暮らしのかレンダー

7月・8月

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

7月 23 (月) 仏滅	・民俗資料館休館日 ・公民館・市民体育館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
24 (火) 大安	・温水プール休館日
25 (水) 赤口	・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・公証法律相談 市役所相談室3 13:00~16:00
26 (木) 先勝	・なんでも健康相談 ゆきつばき荘 9:30~11:30 ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・読書会 市立図書館 13:30から
27 (金) 友引	
28 (土) 先負	・総体 登山 会津駒ヶ岳 12:30から ・子ども映画鑑賞会「さよならカバくん」ほか 市立図書館 14:00から
29 (日) 仏滅	④休日当番医 須田医院 ☎ 41-5025 9:00~17:00 ・総体 硬式テニス(ダブルス) 庭球場 8:00から ・献血(400ml、200ml) リオン・ドール加茂店 9:30~11:45、13:00~15:30 ・民俗資料館休館日
30 (月) 大安	・民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
31 (火) 赤口	・温水プール休館日
8月 1 (水) 先勝	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00
2 (木) 友引	・なんでも健康相談 下条コミセン 9:30~11:30 ・子ども映写会「太郎ヶ池の夏まつり」ほか 市立図書館 14:00から
3 (金) 先負	
4 (土) 仏滅	・心配ごと相談 上町コミセン 9:00~12:00 ・司法書士による無料法律相談(司法書士会三条支部相談員:水信誠四郎さん 前日までに要予約☎52-9443) 上町コミセン 9:00~12:00 ・映画鑑賞会(一般)「父と暮らせば」 市立図書館 14:00から ・古典文学の集い 市立図書館 14:00から ・民俗資料館休館日
5 (日) 大安	④休日当番医 星野内科医院 ☎ 41-4141 9:00~17:00 ・総体 野球(一般、壮年の部) 七谷野球場ほか 8:00から ・水泳 市民プール 8:30から ・民俗資料館休館日

3	川口さん	茂美術協会事務局	申込み期	搬入日	出品料	募集作品	内 容
3351	(52)	までに加	8月26日	9月14日	500円(1人1点でサイズは不問)	日本画、洋画、彫塑、工芸、書道、写真、	工場棟見学(マイクロバブル体験、午前午後各1回)。色の世界を体験!塩麹、甘酒で知る麹のパワー、電池の部屋、飴を作ろう、温度で変化する食品の性質、いろんな食べ物に!(デンブンのふしぎ)、ダイラタンシード「高圧」米粉パン。ポスターで研究成果紹介。

加茂の「今」展 作品募集

人口のうごき	7月1日現在
世帯	10,227 (+7)
人口	30,109 (-16)
男	14,534 (-12)
女	15,575 (-4)
() 内は前月比	
(6月異動分)	
出生	16(男9女7)
死亡	31(男15女16)
転出	33 転入 32

会場	内容	日時
新潟町2(新栄町2)	工場棟見学(マイクロバブル体験、午前午後各1回)。色の世界を体験!塩麹、甘酒で知る麹のパワー、電池の部屋、飴を作ろう、温度で変化する食品の性質、いろんな食べ物に!(デンブンのふしぎ)、ダイラタンシード「高圧」米粉パン。ポスターで研究成果紹介。	8月3日(金)午前10時~正午、午後1時
問い合わせ	食品研究センター園芸特産食品科(☎52-3240)	
会場	新潟県農業総合研究所食品研究センター	

食品研究センター ふれあい参観デー

市立図書館 夏休み中の休館日を臨時開館 臨時開館する日 7月23日、30日、8月6、13、20、27日 開館時間 午前9時~午後6時 利用できる場所 1階閲覧室と2階学習室 問い合わせ 市立図書館(☎53-3500)